

200400014A

平成16年度厚生労働科学研究費補助金
(厚生労働科学特別研究事業)

高齢者介護施設における感染管理のあり方に関する研究
報告書

主任研究者 辻 明良
東邦大学医学部教授

研究班名簿

(平成 17 年 3 月現在・五十音順・敬称略)

主任研究者	辻 明良	東邦大学医学部 教授
分担研究者	洪 愛子	日本看護協会看護教育・研究センター継続教育部 部長
分担研究者	湯沢八江	国際医療福祉大学大学院 教授
研究協力者	岡田 巖	特別養護老人ホームしあとの郷 施設長
研究協力者	岡部信彦	国立感染症研究所感染症情報センター所長
研究協力者	小川裕美	特別養護老人ホーム杜の風 介護課長
研究協力者	木村 哲	国立国際医療センターエイズ治療研究開発センター センター長
研究協力者	鈴木幹三	名古屋市港保健所 所長
研究協力者	高野八百子	慶應義塾大学病院 感染対策専任看護師
研究協力者	田中涼子	高齢者福祉総合施設ももやま 総括マネージャー
研究協力者	鳥海房枝	特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘 副施設長
研究協力者	山田宜廣	全国社会福祉協議会 高年福祉部長

高齢者介護施設における感染管理のあり方に関する研究 報告書

目 次

1. 研究の概要	1
1) 研究目的	1
2) 研究方法	2
3) 結果の概要および考察	3
2. 調査結果	4
1) 調査票の集計結果	4
(1) 基本属性	4
(2) 施設属性	5
(3) 感染管理体制	15
(4) 介護・看護ケア場面での感染管理	36
(5) 職員の健康管理について	62
(6) 施設におけるその他の感染対策	65
2) 調査結果のまとめ	77
(1) 施設の感染管理体制について	77
(2) 施設職員による感染対策の実施状況について	77
(3) まとめ	78
3. 高齢者介護施設における感染対策マニュアル	79

付属資料：高齢者介護施設における感染管理のあり方に関する研究 調査票

1. 研究の概要

研究要旨

本研究では、高齢者介護施設における感染管理のあり方を検討するための基礎資料とするために、高齢者介護福祉施設における感染対策の実態を把握するとともに、これらを踏まえた感染対策マニュアルの作成を行うことを目的とした。

高齢者介護福祉施設を対象とした感染管理に関する実態調査の結果、高齢者介護福祉施設において、感染管理の体制整備として、感染対策に対する委員会を設置すること、職員研修を充実すること、マニュアル等を整備すること、感染症等発生時の報告体制を整備すること等が、また、日常の看護介護ケア場面において感染を防ぐための対策の徹底が重要であること、等が示唆された。

また、本実態調査の結果を踏まえて、高齢者介護福祉施設における感染対策マニュアルを作成し、高齢者介護福祉施設における感染対策の普及に資することとした。

1) 研究目的

平成17年1月に広島県でノロウイルスの集団感染が発生するなど、近年、高齢者介護施設において、感染症の発生や感染症による死亡者が相次ぐ事態が生じている。特に、介護老人福祉施設は、医師や看護師の常駐体制のない施設であり、直接ケアは主に介護職員が担っていること等から、肝炎ウイルスキャリアの入所拒否や過剰な感染防御対策による人権侵害を指摘されている事例等が指摘されている。このような背景に鑑み、抵抗力の弱い高齢者が集団生活する場である介護福祉施設における感染対策の充実が急務となっている。

このため、高齢者介護職員が実際に実施できる簡易かつ実効性のある感染対策を推進する必要があり、介護老人福祉施設においても、スタンダード・プレコーション（標準的予防措置（策）。すべての患者に対して標準的に講じる疾患非特異的な感染対策）に基づいた感染対策を確立することが求められている。

本研究においては、高齢者介護施設における感染管理体制の状況、職員への教育研修の実施状況、感染症対策に対する意向等などについて把握、分析し、高齢者介護施設における感染症対策のあり方について検討を行い、提言を取りまとめて高齢者介護施設における感染管理のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的とした。

2) 研究方法

本研究は以下の手順で行った。

1. 研究班会議の設置

本研究では、専門家からなる研究班会議を設置し、実態把握のための調査票の検討及び感染対策マニュアルの検討を行った。研究班会議は、分担研究者のほか、高齢者介護福祉施設及び感染対策の専門家により構成した。

2. 調査対象と方法

A. 調査対象

平成17年1月現在でWAM-NET事業者情報に登録されている介護老人福祉施設、全5,419施設を対象とした。

B. 調査方法

自記式質問紙（無記名）を用いたアンケート調査とした。郵送により配布・回収した。

C. 調査項目

調査項目は以下のとおりとした（詳細については、付属資料の調査票を参照のこと）。

- ① 施設属性
- ② 感染管理体制
- ③ 感染対策の実施状況
- ④ 職員の健康管理

D. 調査実施期間

平成17年2月～3月

E. 回収率

調査対象施設5,419施設（内廃止2施設）に対し、回収数は1,904施設であり、回収率は35.1%であった。

3. 感染対策マニュアルの検討

上記のアンケート調査の結果及び既存文献の検討を踏まえて、「高齢者介護福祉施設における感染対策マニュアル」の作成を行った。

3) 結果の概要および考察

高齢者介護福祉施設における感染管理に関する実態調査の結果、高齢者介護福祉施設では、同一敷地内に医療施設があるのは14.2%、医師が常駐している施設は3.2%であり、集団感染等の発生時に即座に医師との連絡・連携を行う体制を予め定めておくことが重要である。また、正看護師が常勤している施設は74.5%であり、准看護師も含めた看護職員の勤務体制をみても、24時間常駐は2%であり、夜間を含めた医療体制の確立が必要と考えられる。

施設における感染管理体制では、感染管理に関する委員会は約7割の施設で設置されており、委員会が設置されている施設では96.4%で感染症の疑いや発生状況を把握していることから、感染対策に関する委員会を設置することが望まれる。

感染対策に関するマニュアルは91.5%の施設で作成されており、手洗い(98.5%)、手袋の着用(93.2%)、うがい(91.8%)などが記載されているが、マニュアルの内容が日常業務において遵守されているかを、確認している施設は71.1%であり、マニュアルの遵守状況の定期的な把握が必要である。

施設内で感染管理に関する研修を実施しているのは28.7%、施設内の会議等で周知しているのが56.4%であったが、施設内で研修を実施している場合、実施頻度は年に平均2.3回/年であることから、その充実が望まれる。

入所時に入所者の健康状態の確認をしているのは98.9%であり、感染症の既往者の入所断りを検討したことがある施設は20.3%であった。入所断りを検討したことがある場合の主な理由は、治療が必要な場合であり、これらについては、予め施設としてマニュアル等に記載することが望ましい。

ケア場面での感染対策の実施状況をみると、看護介護行為ごとの手洗いや手指消毒の方法にはらつきがあることから、介護老人福祉施設においても、スタンダード・プレコーション（標準的予防措置（策）。すべての患者に対して標準的に講じる疾患非特異的な感染対策）に基づいた感染対策を確立することが求められる。

多くの施設において、感染症の早期発見のために入所者の症状や兆候を把握しており、感染症などの疑いに対する報告の取り決めがある施設は82.4%、その場合に外部へ相談・連絡する取り決めがある施設は85.4%である。ただし、感染症などの疑いがあるときの相談は、嘱託医(83.9%)、保健所(41%)、協力医療機関の医師(29.7%)と、保健所への連絡が少ないことから、保健所との連携体制に対しても周知することが必要である。

職員から入所者への感染防止のために、日常の就業上の基準を設けている施設や予防接種の実施を定めている施設は6割未満であり、感染経路としての職員に対する対応についても配慮が必要である。

2. 調査結果

1) 調査票の集計結果

(1) 基本属性

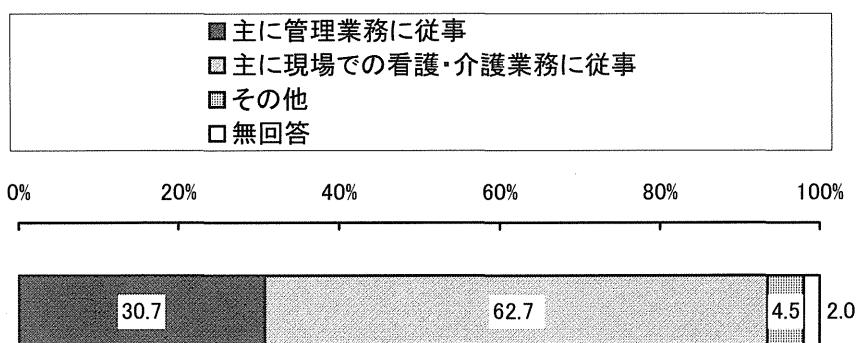
① 回答者属性

回答者属性については、調査票が回収された1,904施設のうちの7割強が「看護職員」(75.2%)であり、次いで「看護職員」(5.9%)であった。「その他」(17.5%)の内容は、大多数は「生活相談員」であり、そのほか「事務職員」、「栄養士」、「施設長」などである。

② 回答者の業務

回答者の従事している業務については、「主に現場での看護・介護業務に従事」(62.7%)が最も多く、次いで「主に管理業務に従事」(30.7%)となっている。「その他」の内容は、大多数は「相談」であり、そのほか「管理業務と現場での看護・介護の両方」、「栄養・衛生」などである。

回答者の業務



(2) 施設属性

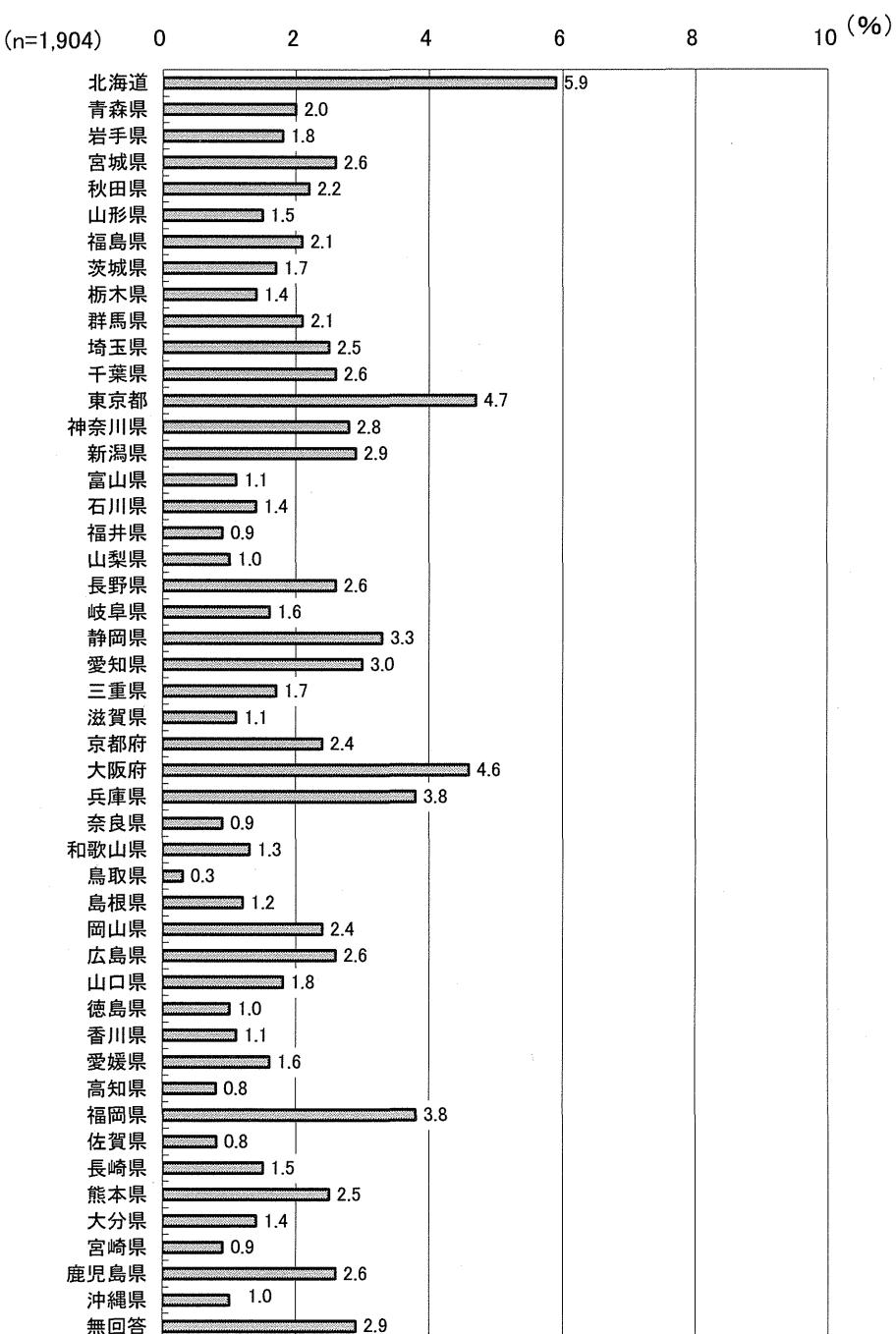
① 施設概要

a) 運営主体

運営主体については、「社会福祉法人」(93.8%) が最も多く、全体の9割以上を占めており、次いで「地方公共団体」(4.5%) であった。

b) 所在地

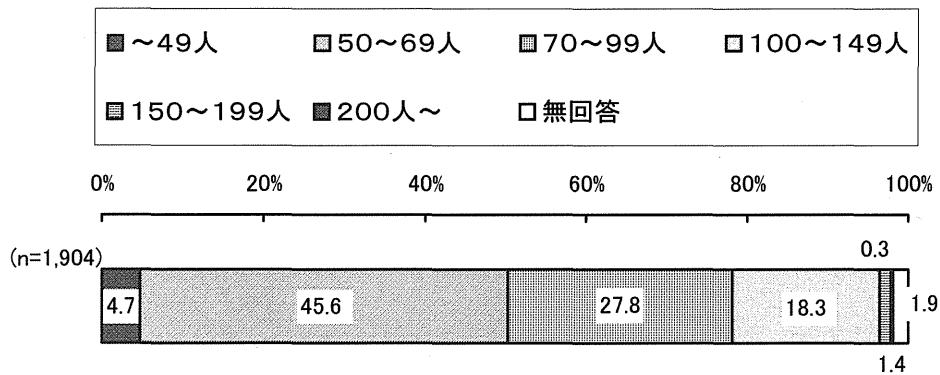
施設所在地については、「北海道」(5.9%) が最も多く、次いで「東京都」(4.7%)、「大阪府」(4.6%)、「兵庫県」(3.8%)、「福岡県」(3.8%) となっている。



c) 定員数

施設の定員数については、「50～69人」(45.6%) が最も多く、次いで「70～99人」(27.8%) となっている。

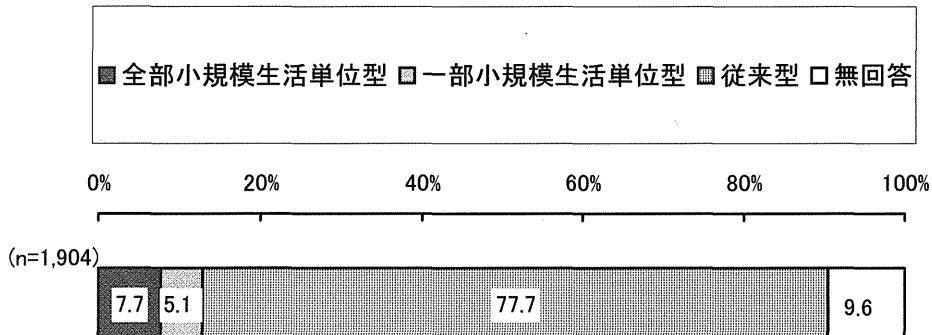
定員数



d) 施設形態

施設形態については、「従来型」(77.7%) が最も多く、全体の8割近くを占めている。

施設形態



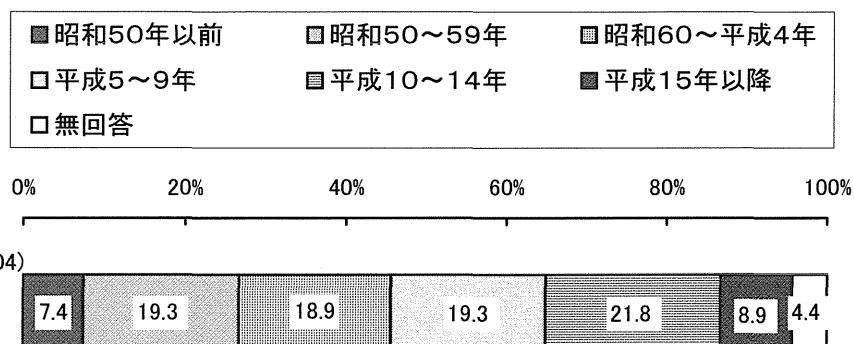
e) 居室について

居室については、個室では、「1～9部屋」(32.8%) が最も多く、次いで「10～19部屋」(22.2%) となっている。多床室では、「10～19部屋」(46.5%) が最も多く、次いで「20～29部屋」(25.9%) となっている。個室、多床室を合わせた部屋数は、「20～29部屋」(28.4%) が最も多く、次いで「30～49部屋」(27.7%) となっている。

f) 開設年

開設年については、「平成10年～14年」(21.8%)が最も多く、次いで「昭和50～59年」(19.3%)、「平成5～9年」(19.3%)となっている。

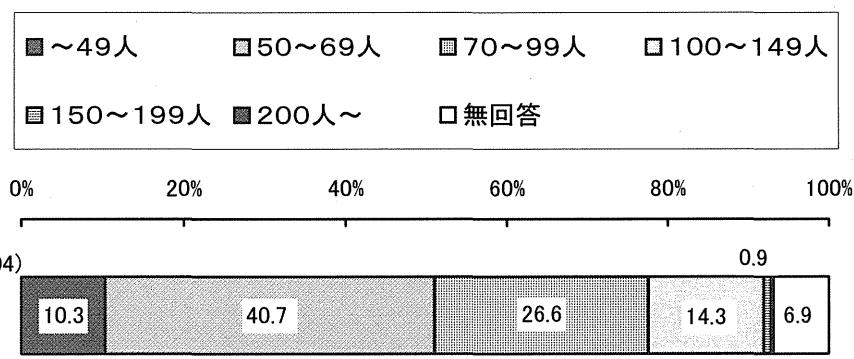
開設年



g) 入所者数

ショートステイを含めた入所者数(平成17年1月末日現在)については、「50～69人」(40.7%)が最も多く、次いで「70～99人」(26.6%)となっている。

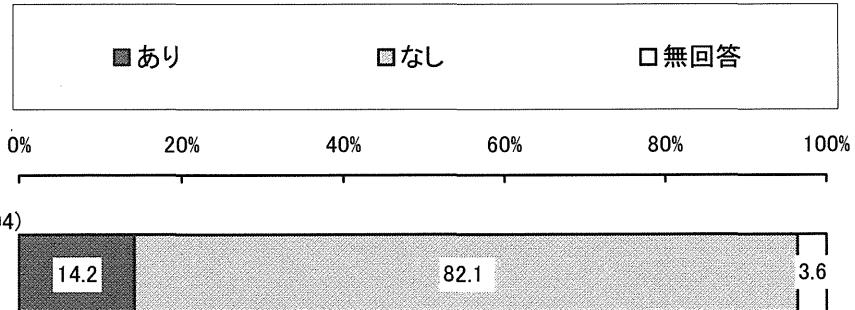
入所者数(平成17年1月末日現在)



h) 同一敷地内の医療機関

同一敷地内の医療機関については、「なし」(82.1%)、「あり」(14.2%)となっている。

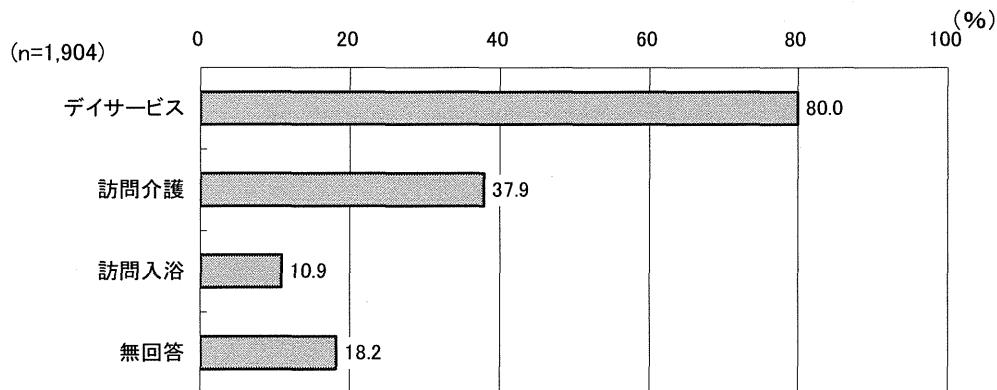
同一敷地内の医療機関



i) 併設サービス

併設サービスについては、「デイサービス」(80.0%) が最も多く、次いで「訪問介護」(37.9%) となっている。

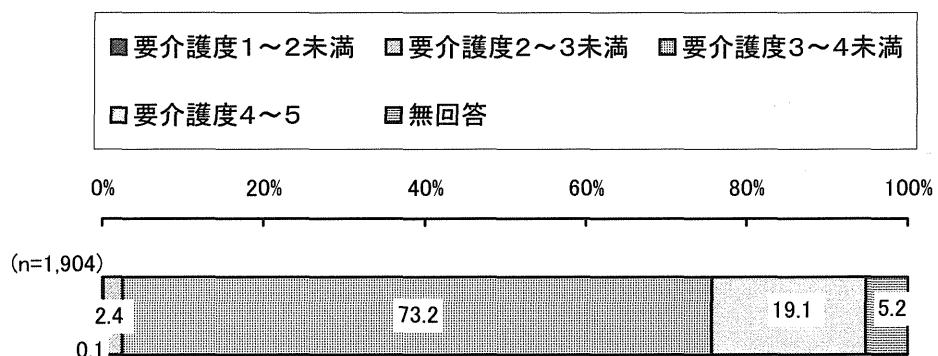
併設サービス(複数回答)



j) 平均要介護度

入居者の平均要介護度は、「要介護度3～4未満」が最も多く 73.2% であり、次いで「要介護度4～5」(19.1%)、「要介護度2～3未満」(2.4%) となっている。回答した全施設における平均要介護度は、3.7 である。

平均要介護度



② 職員体制

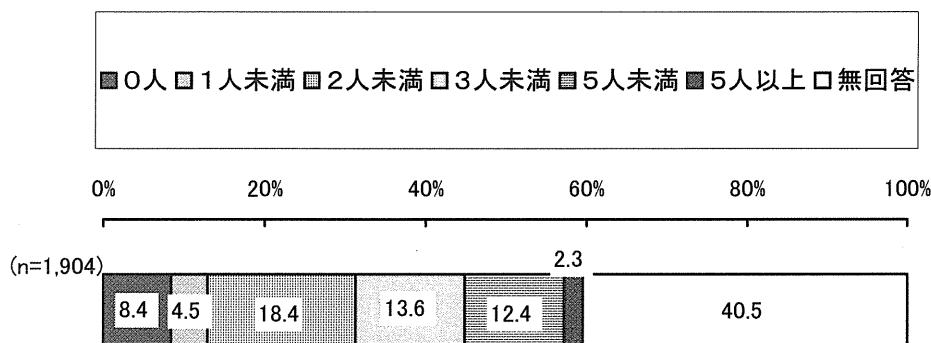
a) 看護職員

●看護師

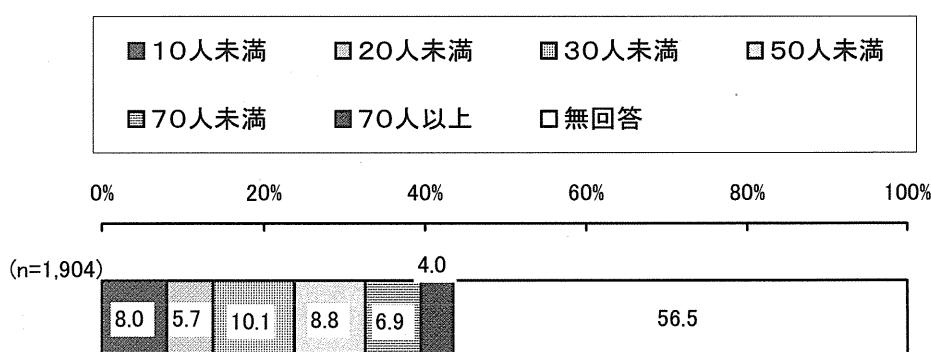
常勤換算後の看護師の数は、平均で1.8人であり、「2人未満」(18.4%)が最も多く、次いで「3人未満」(13.6%)、「5人未満」(12.4%)となっている。

常勤の看護職員（看護師）1人あたりの入所者数は、「無回答」(56.5%)が5割以上を占めるものの、多い順に「30人未満」(10.1%)、「50人未満」(8.8%)、「10人未満」(8.0%)などとなっている。回答した施設の平均は、33.0人である。

看護師(常勤換算)



常勤看護師1人あたりの入所者数

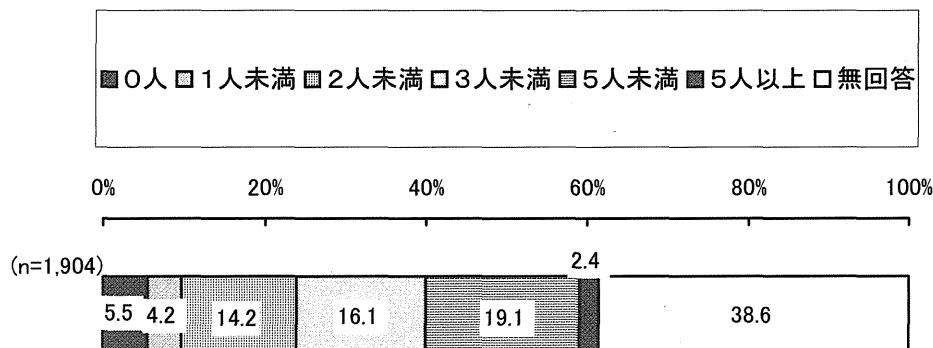


●准看護師

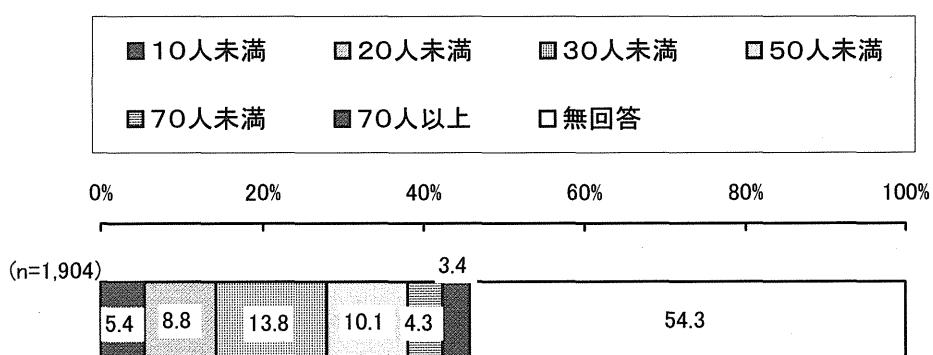
常勤換算後の准看護師の数は、平均で2.2人であり、「3人未満」(19.1%)が最も多く、次いで「2人未満」(16.1%)、「2人未満」(14.2%)となっている。

常勤の看護職員（准看護師）1人あたりの入所者数は、「無回答」(54.3%)が5割以上を占めるものの、多い順に「30人未満」(13.8%)、「50人未満」(10.1%)、「20人未満」(8.8%)などとなっている。回答した施設の平均は、30.8人である。

准看護師(常勤換算)



常勤准看護師1人あたりの入所者数



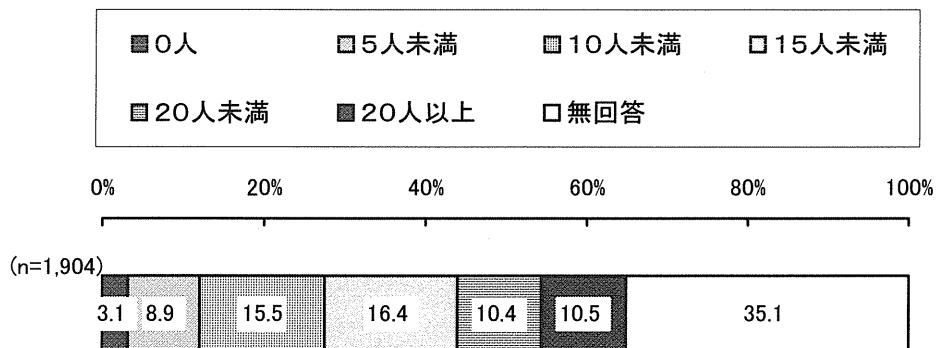
b) 介護職員

●介護福祉士

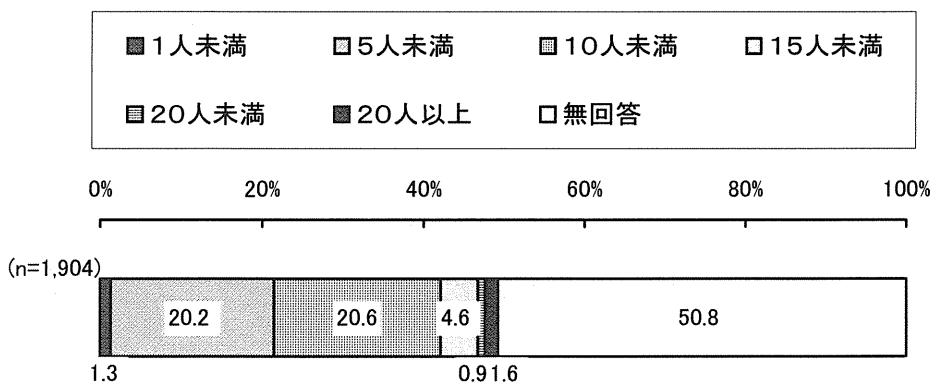
常勤換算後の介護福祉士の数は、平均で 12.2 人であり、「15 人未満」(16.4%) が最も多く、次いで「10 人未満」(15.5%)、「20 人以上」(10.5%) となっている。

常勤の介護福祉士 1 人あたりの入所者数は、「無回答」(50.8%) が 5 割以上を占めるものの、多い順に「10 人未満」(20.6%)、「5 人未満」(20.2%) などとなっている。回答した施設の平均は、7.0 人である。

介護福祉士(常勤換算)



常勤介護福祉士 1 人あたりの入所者数

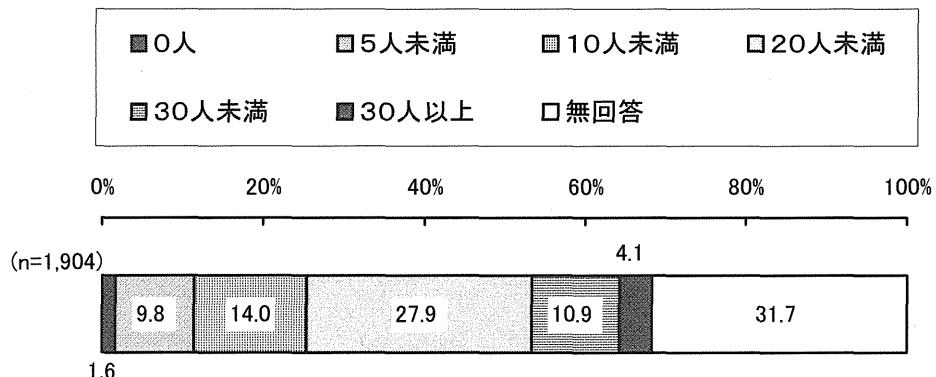


●他の介護職員

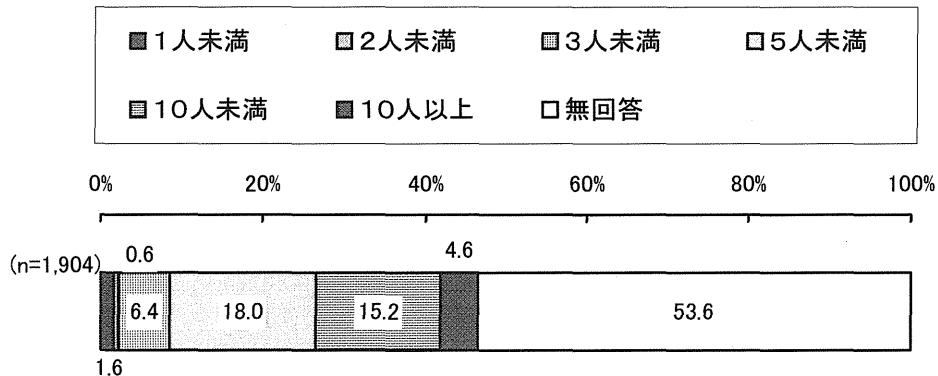
常勤換算後の介護職員（その他）の数は、平均で14.0人であり。「20人未満」（27.9%）が最も多く、次いで「10人未満」（14.0%）、「30人未満」（10.9%）となっている。

介護職員（その他）1人あたりの入所者数は、「無回答」（53.6%）が5割以上を占めるものの、多い順に「5人未満」（18.0%）、「10人未満」（15.2%）などとなっている。回答した施設の平均は、6.0人である。

他の介護職員（常勤換算）



常勤のその他介護職員1人あたりの入所者数

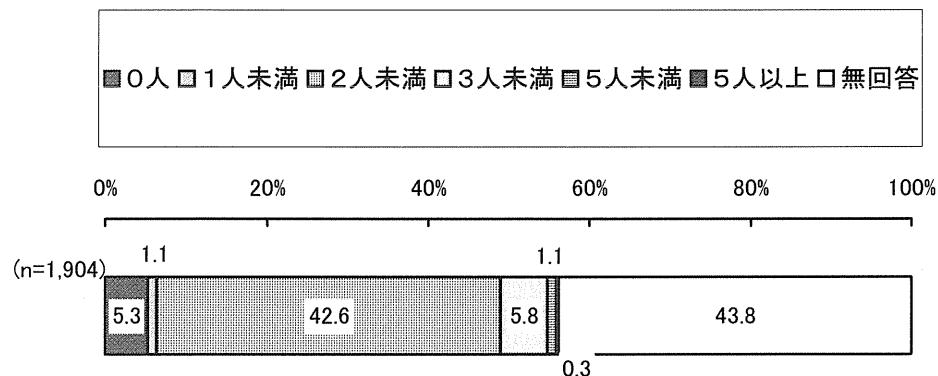


c) 管理栄養士または栄養士

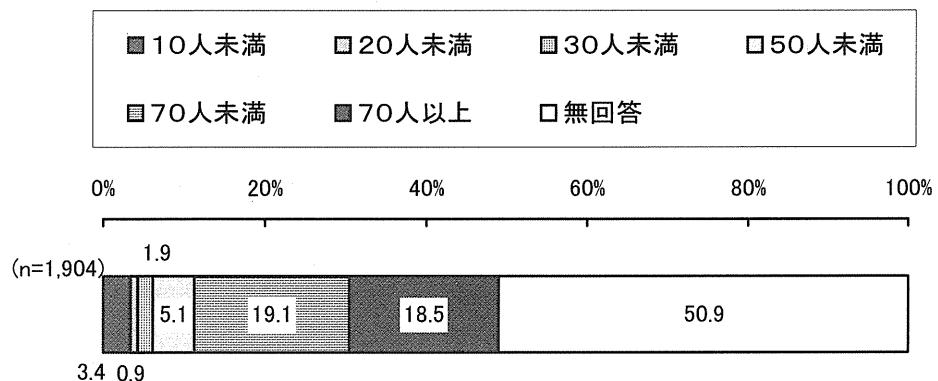
常勤換算後の管理栄養士または栄養士の数は、平均で 1.1 人であり、「2 人未満」(42.6%) が最も多く、次いで「3 人未満」(5.8%)、「0 人」(5.3%) となっている。

管理栄養士または栄養士 1 人あたりの入所者数は、「無回答」(50.9%) が 5 割以上を占めるものの、多い順に「70 人未満」(19.1%)、「70 人以上」(18.5%) などとなっている。回答した施設の平均は、62.4 人である。

管理栄養士・栄養士(常勤換算)



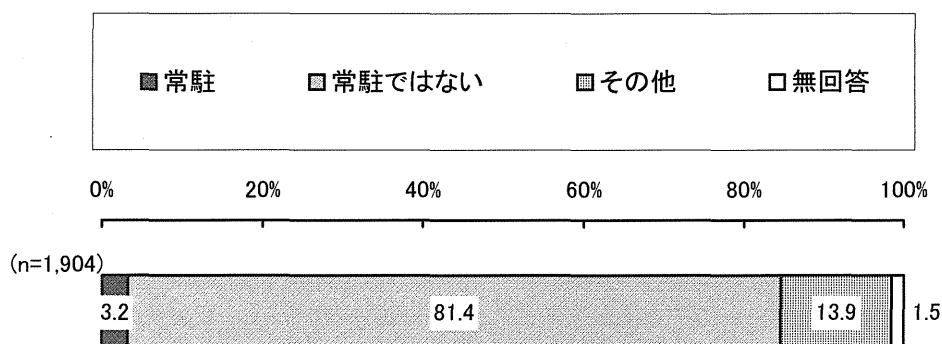
常勤管理栄養士・栄養士 1 人あたりの入所者数



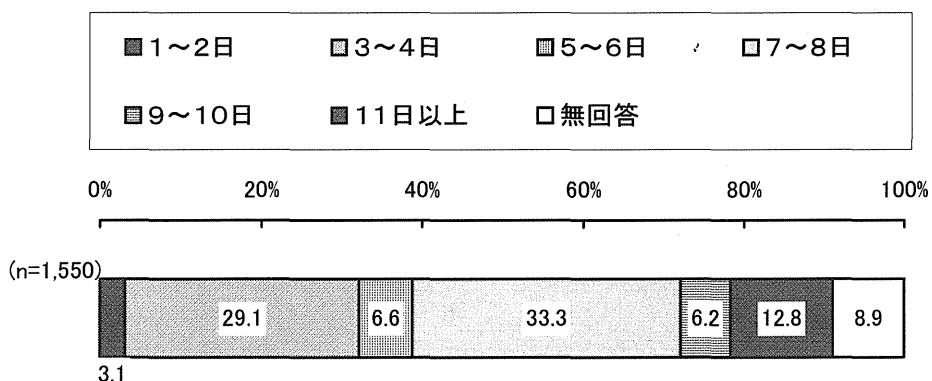
d) 医師の勤務体制

医師の勤務体制については、「常駐ではない」(81.4%)が最も多く、8割以上を占めている。常駐ではない場合、月当たりの医師の勤務日数は、「7~8日」(33.3%)が最も多く、次いで「3~4日」(29.1%)となっている。「その他」の内容は、「嘱託」、「協力病院の医師」「隣地クリニックに常駐」などである。

医師の勤務体制



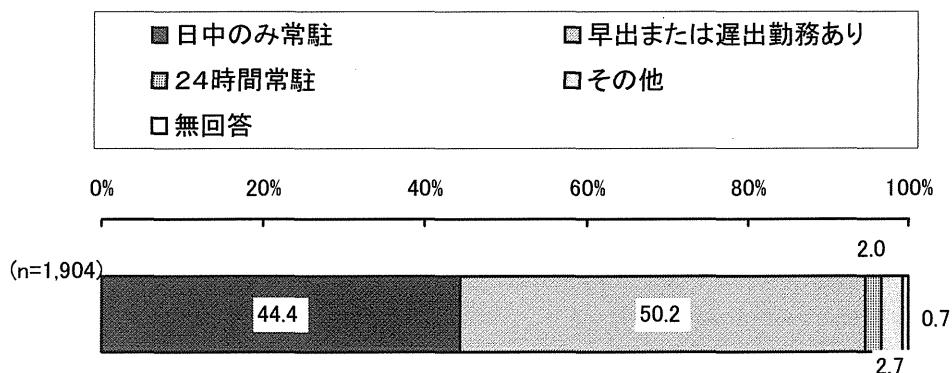
非常勤医師の勤務日数/月



e) 看護師の勤務体制

看護師の勤務体制については、「早出または遅出勤務あり」(50.2%)が最も多く、次いで「日中のみ常駐」(44.4%)となっている。「その他」の内容は、「夜間呼び出し」「夜間待機」などである。

看護師の勤務体制



(3) 感染管理体制

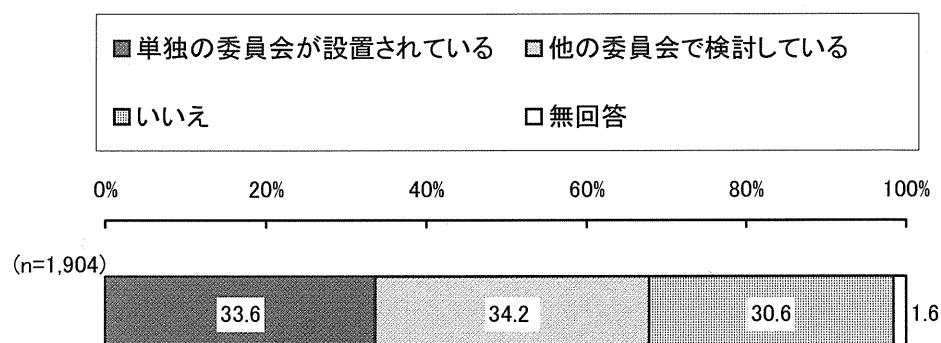
① 全般

a) 感染対策に関する委員会の設置

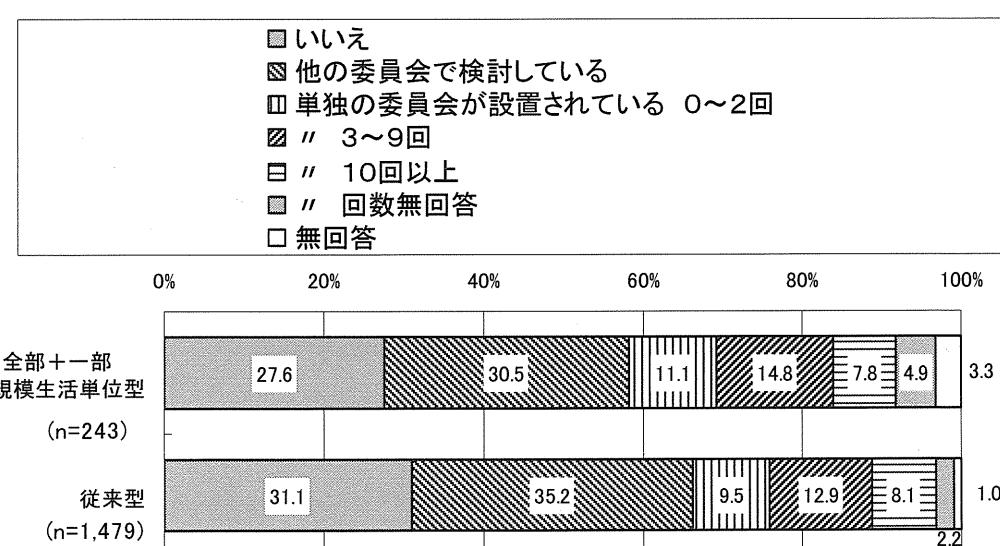
感染対策に関して検討する施設内の委員会の設置状況については、「単独の委員会が設置されている」施設が 33.6%、「他の委員会で検討している」施設が 34.2%と、それぞれ全体の 3 分の一を占めている。一方、設置されていない施設（「いいえ」（30.6%））も全体の 3 割を超えていている。

「他の委員会で検討している」場合、委員会の名称は、「安全衛生委員会」「衛生管理委員会」「リスクマネジメント委員会」「事故対策（防止）委員会」「サービス向上委員会」「保健委員会」「リーダー（代表者）会議」「職員会議」などである。

感染対策委員会の設置



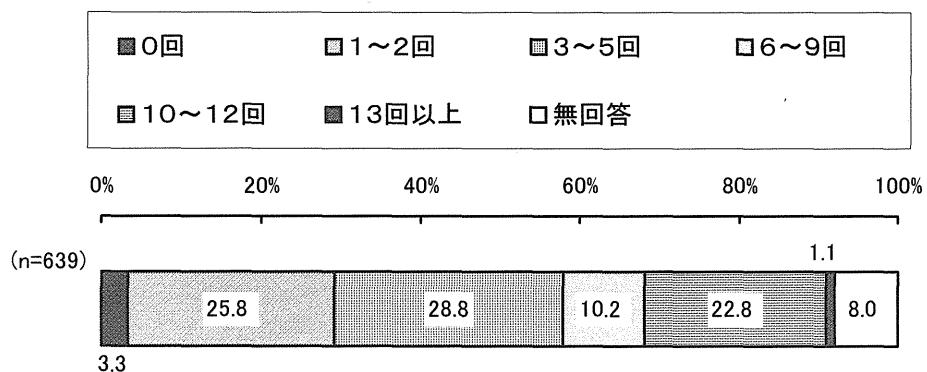
施設形態別にみると、従来型では、単独の委員会が設置されていない施設や、他の委員会で検討している施設が多い。全部あるいは一部小規模生活単位型の施設のほうが、単独の委員会が設置され、開催頻度も高くなっている。



●委員会の開催回数

「1. 感染対策のみに関する単独の委員会が設置されている」と回答した 639 施設における、この 1 年間の委員会の開催回数は、平均で 5.5 回であった。「3～5回」(28.8%) が最も多く、次いで「1～2回」(25.8%)、「10～12回」(22.8%) となっている。

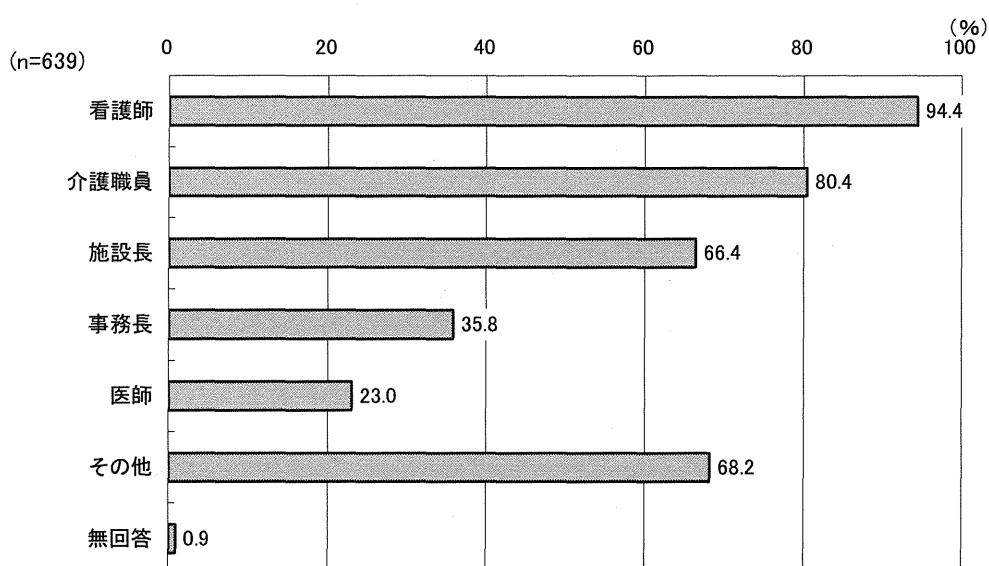
感染対策委員会のこの1年間の開催回数



●委員会の構成メンバー

「1. 感染対策のみに関する単独の委員会が設置されている」場合、委員会の構成メンバーについては、「看護師」(94.4%) が9割強を占め、次いで「介護職員」(80.4%)、「施設長」(66.4%) となっている。「その他」の内容は、「生活相談員」「ケアマネージャ」「栄養士」「管理栄養士」「事務職員」「副施設長」などである。

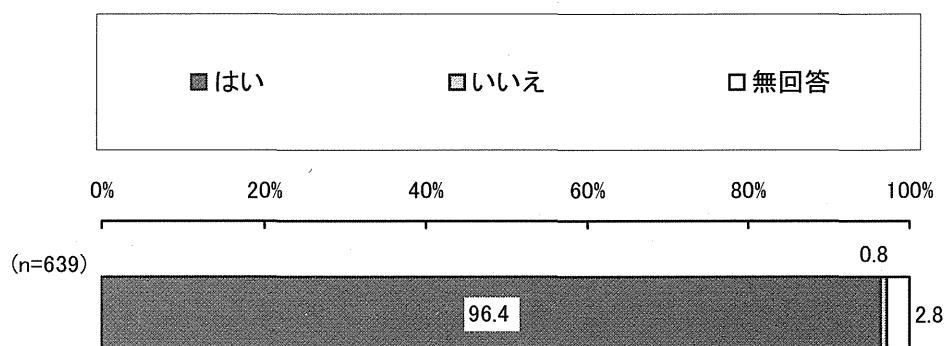
構成メンバー(複数回答)



●感染症の状況把握者

「1. 感染対策のみに関する単独の委員会が設置されている」場合、委員会メンバー中に感染症の疑いや発生状況を把握している人がいるかどうかについては、「はい」(96.4%) が9割を超えており、「はい」と回答した場合、職種は「看護師」が約91%、「介護職員」が約19%、「医師」が約5%、「生活相談員」が約5%、「施設長（管理職）」が約4%である。

感染症発生状況把握者の有無(委員会メンバー中)



b) 感染対策担当職員の配置

施設内に、感染対策を担当する職員（施設全体の感染対策を中心になって推進する職員。日常的な感染予防への助言および研修計画やマニュアル作成等を担当）がいるかどうかについては、「はい」(77.3%)、「いいえ」(14.9%) となっている。「はい」と回答した場合、職種は「看護師」が約80%、「介護職員」が約8%、「生活相談員」が約5%、「施設長（管理職）」が約3%である。

感染対策担当職員の有無

